

項 目	内 容
認証契約を締結した期日 及び認証番号	平成20年9月30日 CE0308024
被認証者の氏名又は名称 及び住所	セメダイン株式会社 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
認証に係る日本産業規格の 番号及び日本産業規格の 種類又は等級	J I S A 5 5 3 8 壁・天井ボード用接着剤 ① 壁ボード用及び天井ボード用／マスチック状／ 変成シリコン樹脂系 ② 壁ボード用／ペースト状／合成ゴム系溶剤形 ③ 壁ボード用及び天井ボード用／マスチック状／ 酢酸ビニル樹脂系溶剤形 ④ 壁ボード用／マスチック状／変成シリコン樹脂系 ⑤ 壁ボード用及び天井ボード用／マスチック状／ 合成ゴム系溶剤形 ⑥ 壁ボード用／マスチック状／合成ゴム系溶剤形 ⑦ 壁ボード用／ペースト状／ 酢酸ビニル樹脂系エマルジョン形
鉱工業品又はその加工技術 の名称	建築用接着剤
認証に係る工場又は事業場 の名称及び所在地	セメダイン株式会社 茨城工場 茨城県古河市下大野2184 セメダイン株式会社 三重工場 三重県亀山市関町会下142-7
認証に係る鉱工業品の製造 又は加工をする工場又は 事業場を識別するための 表示事項	—
認証契約の有効期限	—
法第30条第1項又は 第31条第1項の表示とし て表示する事項及びそれに 付記する事項並びにそれら の表示の方法	1) 表示事項 ① J I S マーク ② 日本産業規格の番号 ③ 日本産業規格の種類又は区分 ④ 登録認証機関の略号 ⑤ 認証番号 ⑥ 製造年月日又はその略号 ⑦ 製造業者名又はその略号 ⑧ 工場の名称又はその略号 ⑨ J I S 表示事項 2) 表示の方法 ① 表示単位は、1容器ごととする。 ② 表示場所は、外面とする。 ③ 表示の方法は、印刷する。

認証を行った鉱工業品の 個数又は量並びに当該鉱工 業品又はその包装、容器若し くは送り状に付されている 識別番号又は記号及びその 表示の方法	—
認証に係る産業標準化法の 根拠条項	産業標準化法第30条第1項